

Q1 事業所内で感染拡大を防ぐ為の対策

- ・外部からの感染を意識している
- ・職員は必ず出勤前に検温、体調悪ければ休ませている、なるべく休日は外食を控える
- ・免疫力を高め、自然に予防できる力を蓄える（食事、睡眠、ストレス管理）
- ・手洗い、消毒、うがいを頻回に行う
- ・スタッフ休憩時の昼食は1名で摂取
- ・利用者にも極力マスク着用、スタッフは徹底
- ・所内消毒、換気、空気清浄機も稼働
- ・入口ドアは1時間に1回10分間開けて空気の入替え
- ・送迎車の窓を開けて換気
- ・厚労省からの対策マニュアルを全職員へ周知
- ・利用者送迎時検温、体調聞き取り、来所持アルコール消毒、マスク着用
- ・職員不要不急の外出を控える
- ・送迎の際車内蜜にならないよう少人数時間をずらしながら実施
- ・利用者さんの座席の位置（ソーシャルディスタンス保つ）
- ・感染症専門医指導による施設内消毒
- ・利用時送迎前に自宅検温実施依頼、到着時再検温
- ・2時間毎の換気
- ・飛沫防止のパーテーション活用
- ・入浴時の使用タオルを個別利用
- ・事務所内スタッフ間向き合わないよう位置を設定
- ・向かい合う際アクリルスタンド設置
- ・R2年5月より感染症専門医の指導を受けている
- ・湿度を保つ
- ・利用者、スタッフの触れた場所を都度消毒
- ・送迎車内消毒
- ・手洗い時のタオルをペーパータオルに変更
- ・感染防止対策研修の定期実施
- ・感染予防ポスターを目につくところへ掲示

Q2 事業所内の職員、家族に濃厚接触の疑いがあった場合出勤の基準を定めていますか

定めている 12 事業所

定めていない 1 事業所

- ・ 2 週間特別休暇扱い
 - ・ 管理者へ相談、指示を仰ぐ
 - ・ 病院、保健所の指示を仰ぐ
 - ・ PCR 検査実施、2 週間自宅待機
 - ・ 出勤時 37 度以上の体温の際入所禁止とし帰宅させる。PCR 検査実施徹底し 2 週間出勤停止（陰性陽性問わず）
 - ・ 10 日間出勤停止
- 定めていない
- ・ 保健所による濃厚接触者の疑いがあった場合、2 週間出勤停止

Q3 利用者同居家族に陽性、または濃厚接触の疑いがある場合の対応基準を定めますか

定めている 13 事業所

定めていない 0 事業所

- ・ 原則 2 週間利用中止
- ・ 陽性の際保健所、病院の指示。濃厚の際保健所の指示、PCR 検査の結果次第
- ・ 利用停止し施設内の調査及び検査実施
- ・ 申告があった場合 10 日間お休みしていただく
- ・ 検査実施依頼、結果確認できるまで利用中止依頼
- ・ 検温 37 度以上にて防護服着用
- ・ 基本的に従業員と同等の対応。ご家族、担当 CM と連携し情報共有。必要に応じ保健所へ連絡し指示を仰ぐ

Q4 濃厚接触の定義を職員内で的確に把握していますか

的確に把握している 7 事業所

マスクからの情報で把握している 4 事業所

把握していない 2 事業所

- ・ 新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを作成し活用
- ・ メディア関連、外部異業種、地域の情報等を 1 日 1 回朝礼で職員内共有。自身も可能性があるという意識を強く持たせている。

Q5 利用者本人もしくは家族、またはケアマネからのサービス利用控えの申し出がありますか

ある 11 事業所

ない 2 事業所

- ・利用者は通所希望しているが家族が心配してお休みしている
- ・家族から蜜が心配、終息して世間が落ち着くまで休ませたい
- ・最初の発令時にはありました
- ・本人から「怖い」家族から「家の方が安全」ケアマネから「通所先スタッフが濃厚接触と報告があったので休ませます」
- ・本人、家族に基礎疾患があるケースはお休みの希望があります
- ・発令後に家族からの申し出あり

Q6 感染疑いで利用をお断りしたケースがありましたか？その際どのような対応をされましたか？

ある 3 事業所

ない 10 事業所

- ・特に発熱の症状はないが認知症状があり施設内でマスクを外してしまう事が多く、マスク着用を促すもご理解いただけず、利用を控えていただきました。
- ・ 独居の方でしたので相談窓口への連絡方法や夜間時の連絡先や受診を勧めました。毎日連絡を取り、様子をうかがう対応をしました。
- ・熱が下がらず通院、PCR 検査実施し結果待ち期間

Q7 対応、連携等困った、困っている事を自由記載してください

- ・デイ内で看護師とスタッフで意見が合わない
- ・感染によりお休みされた利用者の再開が難しい
- ・今後の不安（事業継続に関する事）
- ・ケアマネと連携が取れず誹謗中傷（営業妨害）的な事をされた
- ・備品の確保
- ・感染を恐れ出勤を減らしたいスタッフが多く人員確保が困難
- ・お休みをしている利用者の対応（利用日数調整や利用数量をお願いするか悩む）
- ・ケアマネが対応を把握していない為感染拡大の恐れがあった
- ・行政、保健所の指示待ちの間にケアマネが適切な対応が出来ず対応に苦慮した
- ・認知症状がある利用者のマスク着用の困難さ
- ・感染拡大に伴い休みがちな利用者の対応（当日キャンセルが当たり前になってしまった）

- ・職員のモチベーション
- ・セラバンドの消毒方法、消毒ができないプリント用紙や血圧計の管理
- ・「自分は大丈夫」という安易な気持ちに伴う行動

日々対応に苦慮されている中、ご協力いただきありがとうございました。
回答内容わかりやすく簡潔に記載させていただきました事ご了承下さい。
回答内容から参考になる事もあるかと思えますし、確認されているとは思いますが別添資料も参考にしてください。

今後も情報は更新されていきます。神奈川県、横浜市からの情報を漏らさないように確認し、居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）とも連携、情報共有しながら対応していきましょう。

不明な点等は確認し、さらに感染拡大しないよう努めていけたらと思います。
皆様も行動制限されながらも業務され体調はもとよりメンタル面を保つのもやっただと思います。今度は笑って対面しながら情報共有できることを願いましょう。

神奈川県サービス事業所連絡協議会 会長 藤田なぎさ
通所部会 久米正晃
居宅部会 加藤晃子